

## 令和 7 年度上天草市職員採用試験（一般任期付職員：学芸員）実施要領

### 1 試験職種、採用予定人員等

|                    |                                                                                                                                                      |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 募集職種               | 学芸員【一般任期付職員】<br>・近世古文書の解読技術、博物館における展示運営、日本近世史、文化財保護行政等の専門知識・技能を有する者                                                                                  |
| 採用人員               | 1 名                                                                                                                                                  |
| 任用期間               | 令和 8 年 4 月 1 日（採用予定日）から令和 1 1 年 3 月 3 1 日までの 3 年間<br>※地方公務員法の規定により、採用後 6 か月間は条件付き採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。                                |
| 採用時の勤務先            | 社会教育課（上天草市本と歴史の交流館イコット）                                                                                                                              |
| 主な職務内容             | ○近世古文書の解読等業務<br>・所蔵資料の調査及び解読業務<br>○上天草市歴史資料館運営業務<br>・資料館の運営、展示、講座等の業務<br>・資料館の事業に係る周知広報<br>・各関係機関との連携<br>・運営協議会の運営実施<br>○文化財保護事業<br>・文化財保護事業に係る事務の補助 |
| 受験資格<br>（年齢及び資格要件） | 昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、博物館法第 5 条に規定する学芸員の資格を有する者又は令和 8 年 3 月末までに取得見込みの者。                                                                          |

下記のいずれかに該当する者は、応募できません。

- （1）日本国籍を有しない者
- （2）地方公務員法第 1 6 条に該当する者
  - ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ②公的機関において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
  - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 受験手続

### (1) 受付期間

令和7年10月24日（金）午前8時30分から同年11月21日（金）午後5時まで

※正常に申込みが完了したものに限り受け付けます。

### (2) 申込手続

以下の URL から申し込みを行ってください。

<https://public-connect.jp/employer/25673>

※申込方法は、上記からの申込みに限ります。

### (3) 受験票の交付

申込者には受験票を交付します。

受験資格等を審査の上、令和7年11月28日（金）までにメールで送付します。

令和7年11月28日（金）までにメールが届かない場合は、総務課人事研修係まで御連絡ください。

## 3 試験の日時及び場所

| 試験    | 日時        | 試験会場            | 合格発表                                                       |
|-------|-----------|-----------------|------------------------------------------------------------|
| 第1次試験 | 12月13日（土） | 上天草市役所<br>大矢野庁舎 | 12月下旬に合格者のみ通知します。また、合格者の受験番号を上天草市役所に掲示及びホームページに掲載します。      |
| 第2次試験 | 1月上旬を予定   | 上天草市役所<br>大矢野庁舎 | 1月下旬に合格者及び不合格者とも通知します。また、合格者の受験番号を上天草市役所に掲示及びホームページに掲載します。 |

### ※注意事項

- ① 台風等の自然災害により、やむを得ず日程を変更する場合があります。
- ② 第1次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）を御持参してください。なお、時計を御持参される場合は、計時機能だけのものに限りです。
- ③ 昼食及び飲料は、必要に応じて各自御準備ください。

#### 4 試験の内容

##### (1) 第1次試験

| 試験科目           | 内容                                           |
|----------------|----------------------------------------------|
| 専門試験<br>(90分)  | 職務に必要な専門知識(近世古文書の読解力)、能力等について記述式による筆記試験      |
| 小論文試験<br>(60分) | 天草地域の歴史とキリシタン史及び文化財保護等の職務に必要な知識、思考力を確認する筆記試験 |

(備考) 一定の合格点に達しない者は、不合格となります。

##### (2) 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行います。

| 試験科目 | 内容        |
|------|-----------|
| 個別面接 | 個別による口述試験 |

(注) 試験を途中で棄権した者は、不合格となります。

#### 5 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、名簿に記載された者の中から採用者を決定します。この名簿の有効期限は、原則として合格決定の日から1年間です。なお、採用日は令和8年4月1日とします。
- (2) 初任給は、令和7年4月1日現在で、原則として大卒程度で月額220,000円です。なお、経験年数を有する者については、条例等の定めにより、初任給を考慮します。また、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。
- (3) 職務遂行に必要な健康状態にあることを確認するため、採用前に健康診断を受診し、検査結果を提出していただきます。なお、健康診断を受診する費用は自己負担です。
- (4) 受験資格がないこと、又は採用試験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

#### 6 試験結果の開示

第1次試験及び第2次試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第76条の規定に基づき、開示請求することができます。受験者本人が午前8時30分から午後5時までの間に開示場所へ受験票、合否通知書及び本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証等)を持参し、職員採用試験結果開示請求書により請求してください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日の

受付はできません。

| 試験      | 開示請求ができる者 | 開示内容  | 開示期間           | 開示場所                            |
|---------|-----------|-------|----------------|---------------------------------|
| 第 1 次試験 | 受験者       | 総合得点等 | 合格発表の翌日から 2 週間 | 上天草市役所<br>総務部総務課<br>(大矢野庁舎 2 階) |
| 第 2 次試験 | 受験者       |       |                |                                 |

## 7 問い合わせ先

〒869-3692 熊本県上天草市大矢野町上1514番地

上天草市総務部総務課人事研修係

電話番号：0964-26-5527